

平成22年3月26日

会津美里町長 渡部英敏 様

会津美里町行政改革推進委員会

会長 山田隆義



行政改革大綱の改訂について（答申）

平成22年3月5日付け22会美政第70号で諮問されたこのことについて、当行政改革推進委員会は、行政改革大綱の改訂に係る具体的取組の説明を受け、様々な観点から意見交換を行い、慎重な審議に努めてきた。その結果、委員会としての意見をまとめたので、次のとおり答申する。

記

1. 地域協働の推進

- (1) 行政と町民の協働活動の拠点として、町民活動支援センターの早期設置を望む。なお、検討にあたっては、自治会など既存組織との連携、ボランティア団体のニーズの把握、ボランティア団体の育成支援、各種団体とのネットワーク構築等について十分に留意すること。
- (2) 地域協働の必要性について、住民に対する十分な説明を行い、全町的な合意形成を図ること。

2. 事務事業の再編・整理、廃止・統合

- (1) 行政評価システムの確立にあたっては、評価会議の公開や外部評価制度の導入など評価内容の透明化に努めること。
- (2) 補助金等の整理合理化にあたっては、第三者機関を設置し、その審議過程を町民に公開することについて検討すること。
- (3) 審議会等の運営にあたっては、基本指針に基づく適正な見直しを行うとともに、十分な討議時間の確保、報酬のあり方、会議内容の公開等についても検討すること。

- (4) 組織機構の見直しにあたっては、今後の支所のあり方について十分に検討し、住民に不便を感じさせない体制整備を行うこと。
- (5) 特別職の報酬についても適切な見直しを行うこと。

3. 人材育成及び人事管理の適正化

- (1) 職員の削減が行われる中で行政サービスの低下を招かないよう、職員の意識改革や効率的な行政運営に努めること。
- (2) 人事評価制度の構築にあたっては、その検討過程を広く町民に公開し、町民が納得できる制度構築を行うとともに人事評価の結果を有効活用できる仕組みを構築すること。

4. 第三セクターの見直し

早期に自立できるよう指導・助言を行うとともに、その経営状況については住民に分かりやすい形で、積極的に公表するよう努めること。

5. その他

- (1) 多くの町民が利用しやすい情報提供の方法について検討すること。
- (2) 今後の自治区のあり方について、自治区長の位置づけも含めて十分な検討を行うこと。